会 議 記 録

Г	
会議名称	平成 17 年度第 1 回 杉並区外部評価委員会
日 時	平成 17 年 10 月 31 日 (月)午後 3 時 02 分~午後 4 時 57 分
場所	中棟4階 第1委員会室
出席者	委員 目加田、町田、山本、吉川 区側 政策経営部長、行政管理担当部長、企画課長、財政課長、総務課長、 経理課長、行政改革担当副参事、組織·能力開発担当副参事、 企画課担当係長、
配布資料	事前配布資料 資料 1 平成 17 年度杉並区行政評価報告書 資料 2 杉並区財団等経営評価 2005 資料 3 外部評価意見に対する対処方針 資料 4 平成 17 年度杉並区個別外部監査報告書 資料 5 平成 17 年度杉並区個別外部監査報告書(概要版)
会議次第	1 開会 2 議事 (1)平成 17 年度行政評価について (2)平成 17 年度財団等経営評価について (3)外部評価結果に対する対処方針(報告) (4)平成 17 年度個別外部監査結果について (5)今後のスケジュール等について 3 閉会

会長 それではただいまから平成17年度の第1回の杉並区外部評価委員会を開きたいと思います。

議事に入ります前に、4月に若干人事異動等がありまして、事務局体制が変わりましたので、事務局の方から職員の異動等につきまして、ご説明いただいてから 議事に入りたいと思います。よろしくお願いいたします。

行政改革担当副参事 皆様こんにちは。4月1日付の人事異動で、齋木の後任に就きました鈴木雄一と言います。どうぞよろしくお願いいたします。行政改革担当をしております。

ほかにも、同じく4月1日付で事務局等の体制に異動がございましたので、ご紹介 したいと思います。

政策経営部財政課長牧島でございます。

政策経営部副参事、組織・能力開発担当木浪でございます。

政策経営部総務課長野崎でございます。

次は事務局といたしまして、政策経営部経理課長の柿本でございます。

次に、職員の方ですが、政策経営部企画課担当係長の正月でございます。

同じく企画課の担当係長の大津でございます。

佐藤、正月、大津の3名が行政評価を担当してございます。

以上でございます。

会長 どうもありがとうございました。それでは、きょうの議事の資料の確認をして いただきたいと思います。席上配付資料が1から5まであるということでございま すが、よろしゅうございましょうか。若干資料が多くなっておりますが。

それでは、本日の主たる議事と申しますのは、我々外部評価委員として、外部評価をこれからやっていく場合の分担をお決めいただくということです。その前に既に区の方で評価をしております。「行政評価報告書」あるいは「杉並区財団等経営評価2005」についてご説明を承って、それから昨年度の我々の外部評価結果に対する区の対処方針と申しましょうか、それに対してどういうふうな対応を区としておとりになったかということの報告をいただく、ここら辺が一応一連のとおりだと思います。

まず1、2の行政評価と財団等経営評価についてご説明いただいて、それについて はきょうは質問だけ、我々としては当然外部評価として意見を申し上げるという のは、別途個別の作業としてあるわけですが、それの基礎資料として質問なり、 内容のご確認をしていただくということで、それについての論評なり評価はそれ ぞれの委員の方で、また別途我々の職務としてやらせていただくということにな りますので、きょうはまずその2点についてのご報告を受けて、その内容について 疑問点あるいは確認をしていただく作業をしたいと思います。

行政改革担当副参事 それでは、事務局の方から17年度の杉並区行政評価報告書について、まずご説明させていただきます。まず、めくっていただくと表紙の裏が目次になってございます。第1章、全体像、第2章、結果というふうになって、最後に資料を添付して全部で100ページぐらいになってございます。

1ページ目にいきまして、第1章、杉並区の行政評価の全体像ということで、基本的には昨年度の構成と同じようになってございます。今年度は、二次評価部門の設置や1,000人の区民の方にアンケートをお送りいたしまして、新たに区民による評価を実施しました。また、18年度予算の連動を図るために、早期に報告書を作成しました。これらが今年の特徴でございます。

行政評価の目的ですけれども、体系等ほぼ昨年と同様な記述になっておりまして、2ページ目をめくっていただきまして、(2)杉並区政チェックリストということで、30項目を昨年同様に評価してございます。その下の3の「庁内の評価体制」というところでは、今年度では試行といたしまして、各部に部長をキャップといたしました二次評価部門を設置いたしまして、二次評価を実施しているというところでございます。

4番といたしまして「行政評価への区民参画」ですが、先ほどもちょっと触れま したけれども、アンケートによる区民評価を行っております。

では、ページをめくっていただきまして、4ページ、5ページ目が行政評価の結果となっています。1番目は政策・施策の体系ということで、6分野、22政策、72施策の体系となってございます。施策については昨年が78でしたが、整理統合して72に減ってございます。事務事業は、やはり整理統合した結果で昨年と同じ862事業となってございます。

次に6ページになりますと、区民チェックリストで6分野、30項目につきまして、 区民の方々の日常生活の中で高い関心を寄せる項目につきまして、評価を実施して でございます。区民の視点から区の状況の概略を把握するための指標を設けてご ざいます。

(2)「評価」ということで平成15年度と比較いたしまして、好転している項目が15項目、後退している項目が7項目となっております。

7ページから8ページですけれども、区政チェック指標一覧表ということで、指標の 3カ年の推移をわかりやすく記載してございます。

次に9ページ3番の「政策評価結果の概要」ですが、成果目標の達成状況を明らかにしております。政策の目的にかなうかどうかという観点から施策の評価を行ってございます。

対象は、22政策となっています。(2)が政策コストの状況で、政策7につきまして の増額が、他とちょっと突出しているという状況がございます。

次の10ページ目、(4)「政策を構成する施策の相対性」ということで、これは記載どおり。(5)につきましては「二次評価」ということで、今年度は、二次評価部門を設置いたしまして評価してございますので、簡単ではございますがその内容を記載させていただいております。

11ページにいきまして、4番の「施策評価結果の概要」というところで成果指標によりまして、施策の目標の達成度を測定するとともに、施策の目標達成の観点から事務事業につきましての評価も行ってございます。対象は72施策でございます。

(2)施策コスト(指標)ということで、「総事業費の伸び率」と「人件費比率」について記載してございます。

次に、12ページ(3「)活動指標」、(4)「成果指標」、(5)「施策を構成する事務 事業の状況」で、それぞれ記載してございます。

13ページ、「今後の施策の方向」ということで「拡充」「サービス増」との方向性を設けまして評価してございます。(7)は、「二次評価」で、二次評価部門によりまして、施策を構成する事務事業の評価という位置づけで評価を行っております。(8)は、今回実施いたしました六つの施策についてのアンケート結果を踏まえました区民の評価の分析と区民の評価に対する対処方針を、14ページから17ページにわたりまして記載してございます。

18ページは、「事務事業評価結果の概要」ということで16年度に実施いたしました862事業を評価の対象としておりまして、以下評価の分析で貢献度については、

ほぼ昨年と同様の割合になっております。

19ページにいきまして、これは新しい項目でございますけれども、協働・委託の分野の評価をしてございます。 - 1では、「NPO・企業との役割分担」ということで、「十分実現している」と「一部実現している」をあわせまして、およそ7割弱を占めているという状況になってございます。

その下、 - 2「協働等の相手」から見た分析では「企業・個人事業者」が「十分実現」・「一部実現」をあわせまして、全体の事務事業の33.5%を占めている。 次に、NPO等で20.1%という結果になってございます。

次に、めくっていただきまして20ページになります。それで、 - 3「協働の形態」による分析というところでは、協働委託の形態別に分析してございます。協働化率というものをつくっているんですが、「杉並区協働等推進計画」の「協働化率」に参入する事業は、網掛けの部分になっておりまして、全部で336事業、39%となっております。昨年が31%でしたから、8%ほど増加しているという状況になってございます。

協働化率につきましては、19年度までに5割、22年度までに6割という目標を「スマートすぎなみ計画」で掲げてございます。

次の21ページにいきまして、 -1「現在の事業費で成果を向上させることができるか」という項目については、「できない」が15事業増加してございます。 めくっていただきまして、 -2で、「成果向上のための方策」ですが、「手段・方法による変更」が、約3分の1以上になってございます。 といたしまして、「受益者負担の見直しの余地」ですが、余地があるものが増えておりまして16.1%となっております。23ページ でコストを下げる余地はあるかというところでは、「余地がない」の割合が若干減少しているという状況にございます。

ページをめくっていただきまして、6番の「評価結果の活用」というところにまいります。(1)ですが、今回、正式の報告書を席上配付させていただいておりますけれども、9月中旬に「速報版」を発行しておりまして、16年度の決算資料として活用をしているという状況にございます。区のホームページにおきましても、862事業すべての評価表を区民にホームページで公開をしてございます。

(2)につきましては「18年度予算への反映」ということで予算の見積もりの活用、各部における予算査定に今後反映させていくという形になってございます。

- (3)は「協働等推進計画の活用」ということで、今年度第2次の計画を策定する予定でございますけれども、これの基礎資料としても活用していく予定でございます。
- (4)といたしまして、『「実施計画」等への反映』ということで、来年度改定いたします実施計画と第4次の行革の実施プランの資料としても使っていきたいと思っております。

25ページにいきまして「今後の課題」でございますけれども、(1)といたしまして、「成果重視主義の行政への転換」でございます。成果指標は、区の行政活動の結果といえるもので、区民生活や区民満足の向上が、どの程度もたらされたかを測る基準であり、成果指標を中心とした成果主義の考え方が求められます。次のページにまいりまして、 といたしまして、成果指標の見直し、まだ十分成果をあらわせていない指標もありますので、より適切な指標を今後とも設定していきたいと思ってございます。

といたしまして、「成果指標の体系の整理」ということで今後も引き続き区民 にわかりやすい体系づくりに取り組んでいきたいと思っております。

(2)『「効率的で質の高い行政の実現」について』ですが、 上位評価による二次評価ということで、施策、事務事業評価は昨年度までは担当部署の自己評価のみであったものを今年度試行として、各部に二次評価部門を設置いたしまして、二次評価を行ってございます。今後は、二次評価の結果を予算の査定に活用させるような仕組みづくりに取り組んでいきたいと思ってございます。

27ページにまいりまして、 の「事務事業評価のあり方」ですが、この評価に つきましてはさまざまな活用が図られているところですが、より一層の業務改善 を進めるために、事務事業の評価の単位と予算事業の単位を可能な限り一致させ ていきたいと思っております。

(3)といたしまして「説明責任の徹底」ということで、 が「表現方法の工夫」でございますが、区民にとってよりわかりやすい公表方法を引き続き研究工夫してまいりたいと思います。そして、また行政評価の結果につきまして、区民の皆様がいつでも意見表明できるような仕組みづくりも研究していきたいと思ってございます。

といたしまして、「評価プロセスへの区民の参画」ということで、本年度は試

行といたしまして6つの施策について、1,000人の区民を対象に区民アンケートを 実施してまいりました。さらに来年度以降もアンケートの実施方法等を引き続き 研究してまいりたいと思っております。

そこまでが本文という形になってございまして、それ以降が資料編ということで、 詳細な資料をつけさせていただいております。28ページから31ページにわたりま して、「政策・施策事業費等一覧」ということで、総事業費等の経年変化につい て記載してございます。31ページまで記載してございます。

そして32ページ先ほどからちょっと申していますけれども、資料2といたしまして、区民アンケートの実施結果についてまとめております。6つの施策につきまして1,000人の方々に区民アンケートを実施しております。回答者が383人ということで、回答率38.3%となってございます。女性の回答率が男性に比べ少し高めになっていることと、年代別では40代から70代が45%以上の回答率になっているというようなことが記載されております。

33ページは問いが1から5までありまして、選択肢ごとに各施策のアンケート結果につきまして、比較できるよう一覧形式で載せてございます。

34ページから45ページにつきましては、左側のページに区民の方々にお示ししましたアンケートシート、右側のページがその問いと結果となってございます。これが45ページまで同様な形で記載してございます。

46ページが資料3ということで、「施策指標の一覧」をつけております。成果指標の前年度比や成果が好転したもの、後退したものがわかるような形で表がつくられております。

これが49ページから51ページまで資料3がついておりまして、52ページから81ページにわたりまして、これは去年もつけているものでございますけれども、「区政チェック指標」ということでナンバー1からナンバー30までの区民チェック指標をつけております。それぞれの指標につきまして指標値の経年変化と他自治体との比較をグラフでわかりやすく紹介してございます。

最後になりますけれども、82ページから最終の百3ページまで資料5といたしまして、「政策評価の成果目標と達成状況」を記してございます。今年度は、事業費とか今後の方向と課題、総合評価についてもつけ加える形で記載させていただいております。

行政評価の報告書につきましては、以上でございます。

会長 ありがとうございました。続いて、お願いします。

行政改革担当副参事 引き続きまして、杉並区財団等経営評価2005について、説明させていただきます。表紙の裏が目次になっておりまして、結果、資料編等の記載になってございます。

1ページ目ですが経営評価の概要といたしまして、「スマートすぎなみ計画」に基づき財団等が効率的・効果的に事業を執行し、区民サービスの向上や区民への説明責任を果たすために経営評価を実施してございます。昨年度からは7団体に対して実施してございます。財団自ら行う一次評価、区の所管部局が行う二次評価、行財政改革推進本部が行う三次評価という三段階の評価を行ってございます。これが1ページから4ページにわたりまして、団体ごとに事業の目的、事業の内容、三次評価の結果につきまして掲載してございます。これは4ページまで続いております。

5ページ目の3番は対前年度比較ということで、各団体から出てきました数字について、対前年度比較をしておりまして、職員数や補助金収入割合、6ページにいきまして管理費の割合、それから人件費の割合、それから7ページにいきまして、経常収支、定性指標、8ページで、7といたしまして、定量指標ということで分析してございます。

ちょっと戻りまして7ページの定性指標ですが、これについては今年度は評価項目等整理いたしまして、昨年度までは2,700点満点で評価してございましたが、外部評価委員さんのご意見を受けて、いろいろ整理をいたしまして500点満点という形で、新しくしてございます。

次に8ページにいきまして、4の「経営評価のまとめと課題」ということで記載してございます。(1)は経営評価は各団体の改善計画に活かされつつありますが、時代の変化等がございますので、引き続き効率的な団体運営を進めていってほしいと。

(2)といたしまして、経営改善計画や中長期計画に基づいた着実な事業推進を行いつつも、計画の見直しを定期的に行っていく必要があると。

次のページにいきまして、(3)で今まで以上に区民サービスの向上、コスト意識 の徹底を図り、民間との競争にも負けないような体力をつけていってほしいとい うような形になってございます。

(4)といたしまして団体ごとに一言ではございますけれども、コメントをさせて いただいております。

10ページ以下ですが、ここからが資料編となっております。まず、10ページが職員数ということで各団体、次に11ページが財政ということで、団体ごとに収入と支出等を比べております。前年度の比較、経常収支、基本財産等も掲載してございます。

12ページ、3として定性指標を記載してございます。それで13ページ、4定量指標ということで指標ごとにこれも比較しております。

14ページ以下ですけれども、これは各団体が作成した評価表を掲載しております。 まず、勤労者福祉協会から始まっておりまして、勤労者福祉協会だけちょっと見 ていきますと、まず15ページが経営評価表となっております。団体の概要から三 次評価まで掲載しております。

17ページは改善計画、それで18ページが事業分析の ということで、事業の概要、19ページが事業評価の指標です。活動指標と成果指標について経年変化の表をつけてございます。

20ページが事業分析の ということで、事業の推移ということで総収入、以下財務状況や組織についての経年変化を記載してございます。

21ページから22ページにつきましては定性指標ということで、計画性以下指標を定め点数化しておりまして、分野ごとに得点を合計しております。

次に23ページが運営評価表でございますが、経営分析、定量指標などを分野ご とに各種比率を示しまして経年変化がわかるような形で記載しております。

24ページから25ページにつきましては、問題点検討表と事業分析、課題と問題点ということで各所管課が作成いたしました「経営分析の課題と問題点」、「事業分析の課題と問題点」を記載してございます。以下各団体同様の順番で評価表が記載してございます。

経営評価2005の報告については、以上でございます。

会長 ありがとうございました。きょうは、評価報告書そのものについての評価を行 うわけではありませんが、確認意見をそれぞれの委員の方々からおっしゃってい ただくということです。多分、委員からも出ると思いますが、予算との絡みで例 えば行政評価報告書の28、29ページを見てみますと、平成16年度評価というのは 15年度に実施した事務事業、政策・施策に対する評価ですよね。

17年度予算を見ていくと、多分区民の方がなかなか理解できないのは、例えば 16年度評価で拡充となっている施策が、必ずしも予算がプラスになっていない。 予算がマイナスになった施策もある。これはそれなりに理由があるんだと思うんですが、行政評価を行った結果が、予算への反映というのは具体的にどういうふうになっているのか。今後の方向と具体的な事業費の張りつけというのをどういうふうに読んでいったらいいのか、昨年度も議論しましたが、今年度もまた、外部評価の中で議論することになるとおもいますが。依然としてよくわからない点があるので、この見方も含めて、私の勘違いかもしれませんが。

もう一点は、協働化の定義についてですが、20ページあたりの。この事業、協働化率というのは、件数でされているのでしょうけれども、業務量というのは何で見ておられるのか、事業費ベースではないような気もしますが、そこら辺も少し後でご説明をいただきたい。行政直轄というのは本当に委託という項目が事務事業評価表で全く出てこないものを定義されているのかというちょっとそこら辺が気になっている。

きょうは質問だけですが、まとめてご意見をちょうだいしたいと思います。私 から先に申し上げて申しわけないです。

どなたか、ご質問をどうぞ。

委員 会長から質疑を向けられたんで、それに関連するところだけとりあえず申し上 げて、全体的にまた気がついたら後ほどお話しさせていただきます。

予算に反映させるときに、報告書の10ページのこの表をどうやって自分が理解して、かつ区民の人がどんなふうに受けとめるんだろうかということを、私自身がもっとこう集中して考えないと、どうもここがいつも引っかかっております。つまり重点に位置づけた施策、費用対効果が高い施策、見直し施策があって、それらを実際に一次評価、二次評価をやると、最終的な形成的な評価結果としてこの右の方が出てくるわけですよね。

それでこの縦横の関係がよくわからないことがあって、予算の関係では左の方が 持つのか、右の方が持つのかというあたりも、実は頭の中にすとんと落ちていな いものですから、ちょっと私自身ももっとこれ丹念に読んでみたいと改めて思っ たんです。多分区民の方がホームページでこの表を見ても、一体どういうことを 区が市民に伝えたいのかというのが、ちょっとわからないんじゃないかというの がまずあります。

それから予算との関係で、この今の28、29ページあたりが予算に対しての理事者 側(行政)としての基本的な方向になっていくと思いますが、これも毎年お伺い していますが、実際に予算案を理事者(行政)として出すものと、1月から3月に かけて区議会の中で、議員の方々が議論するときの焦点の向き方がどうなのか。 実は予算に実際につけるとき、あるいは結果としての成案となった予算というの は、理事者(行政)と議会、採択案というのとはちょっと違いがあると思うんで す。私はこの案が理事者(行政)案と議会での議論というのが、どの辺がこう絡 み合ってくるのかというあたりを、毎年お伺いしています。理事者(行政)側と して、議会に対して)行政評価を使うことについてとやかく言う立場ではないかと いう、その辺の役割の違いというものは、幾つかご答弁いただいたような気がし ているんですが、私はいまだに理事者側がつくった行政評価でも議員の方が使っ て構わないんじゃないかと)思っています。ある意味では切にそう期待をしている わけですが、理事者(行政)案と議会との予算議会を通じての議論というのは、 どの辺がこうポイントになるのか、そのときに下敷きとしてこの行政評価の二次 評価なり何なりが、何らかの話題のかけ橋になったのかどうかあたりをぜひ伺い たいなと思ったわけです。とりあえずそんな疑問というか質問、きょう別に答え ていただくというつもりではございませんが。こんな感じがいたしました。

会長 ありがとうございました。他の委員の皆さんもご質問がありましたらどうぞ。 委員 区民に対するアンケートを実施されたということで、そのことについてですけれども、アンケートを実施される際に35ページからの例えば自転車問題の解決に関しても、この目標からこの自己評価までをこれをアンケートに添付をして、そして区民の方に答えていただいたということでよろしいんでしょうか。その際に、この目標から自己評価というところまでの理解が区民の方に十分これだけでできるのかなというのもちょっと疑問に思いました。

例えば、単純に36ページの環境配慮行動の推進ということでマイバックの持参率 を60%にするということで、この60%という数値が果たしてどういう意味を持つ のかということが理解できない場合、例えば私はこれ単純に拝見していますと、 ちょっと理解ができないんです。例えば、何で50%じゃなくて80%でもなくて60%なのかということなんですけれど、その際に区民の方がこれを60%というのが妥当だというふうに、どうして評価できるのかなということが、若干不思議に思いました。つまりそもそも目標を設定したという段階でその目標がどういう根拠といいますか、どういう理由によって目標が設定されているのかというような意義づけがされていないと、なかなかこれだけをもって、区民の方が評価するというのは困難なのではないかなという印象を持ちましたので、その辺についてまたご説明いただければと思います。

以上です。

- 会長 ありがとうございました。では、最後に委員、何かご質問がありましたら。
- 委員 行政評価の結果について、区民の参画ということでアンケート結果、これは委員から指摘がありましたとおり、細かい点についていろいろ難しい点はあるかとは思いますけれど、一つの区民のための行政評価という意味で、いい手順じゃないかとは思います。それから先ほど来、会長さんなどが、質問された行政評価・事務事業・施策・政策についての評価を行って、それが次年度の予算について、どういう反映していくかという点は私も疑問に思っています。それについてどのように考えていらっしゃるかお聞かせ願えればと思っております。
- 会長 ありがとうございました。きょうは別に我々の評価ではございませんので、と りあえずわかる範囲で事務局の方からご答弁をお願いしたいと思います。
- 行政改革担当副参事 会長からのご意見から順番に答弁申し上げますが、よろしいで しょうか。
- 会長とうぞ、順々にどうぞ。
- 行政改革担当副参事 会長の最初のご質問は、28ページから29ページの表の中で予算にこの事務事業評価がどのように反映させていくのか、16年度で拡充となっていた施策なのに、予算では減っているものもあるので、どうやってこれを見ていけばよいのかということでございましたが、拡充となってございましても、施策にはいろいろな事務事業が入ってございますので、その中ででこぼこといいますか、見直していくものもあるでしょうし、あるいは物をつくったりとか建てたりといったハード面からかかってくると急にはね上がるということになります。また、次の年度で廃止となる事業があり予算額が減少するケースなど、様々な影響でマ

イナスになったりしている部分も出てきているというものであります。

会長 ですからまだこちらの素案でいうと、その改善策は実は去年、外部評価委員として私も申し上げているんですね。要するに資本的な事業、施設整備的な事業と経常的な経費を、区分して予算増減はチェックしなさいということは確か申し上げている。そうしないと、急に予算が増えたのが施設整備がなくなって、多かった、減ったというふうになるから、これは区民に誤解を与えるから、経常的経費と基本的経費というのは分けて、予算のチェックをしなさい、あるいは情報開示もしなさいということは、たしか外部評価委員会として申し上げております。ですから今のことが起こってくるだろうということで。それはまた改めて申し上げればいいと思うんですけれど。

そこら辺が多分区民にはなかなか見えにくく、今のご説明は多分そのとおりだと思うんですけれども、それがこういう評価報告書ではなかなか見えにくいところがちょっとつらい。せっかく頑張ってやっておられるのにということなんですけれどね。

政策経営部長 確かにそういう議論がありまして、この28、29ページの事業費は政策・施策となっておりますので、今会長がおっしゃったのはもう少しさらにブレイクダウンして事務事業のところでその投資事業や、経常的経費をお示ししていく必要があると考えております。この表だけでは今おっしゃったような問題というのは解決されないというところはございますね。

昨年と何か同じような答えで非常に恐縮なんですけれども、今、検討していますのは新しい財務会計システムということで、今年度から来年そして再来年度19年度には完成させようと思っているんですが、その中で行政評価とリンクするような仕組みをつくるということで、今開発にかかったばかりなんです。その中で投資的経費、経常的経費、同じその施策の中でもいろいろ分けて出せるかと考えております。

それからもう一つはこの中にも書いてございますけれども、予算当初事務事業ベースでこの政策評価ということを始めたものですから、そこの事務事業とそれから予算の事業執行の単位でそこから事務事業評価を始めたもんですから、その単位と今度はその政策評価の単位のやっぱり若干そごがあって、それをどうするかというところでは、大きな課題の一つだと思っています。

それとあとここに書いてございます総事業費は、決算ベースですので、予算ベースではないということが一つあろうかと思います。従来からご指摘されているところは、正直申し上げて現時点でもまだその改善に着手したという段階であることは事実でございます。

- 会長 ありがとうございます。またそれは次の考え方で、とりあえず我々の疑問点だけにまずお答えいただいてありがとうございました。
- 行政改革担当副参事 20ページの協働の形態の表をごらんになって、ご質問があったかと思いますけれども、この業務量50%以上、未満というふうに書いてあるとこるで、これはどのような形で判定しているのかということですけれども、これは所管の方で事務事業評価表をつくる際に、幾つかの事務事業の中にも幾つかの事業があって、その中で、委託をしているものが50%を超えていると判断をしたものを50%以上に相当ということで考えているということでございます。
- 会長 ちょっと我々が評価するには難しいですね、これが正しいかどうかは。事業費 ベースではないんですか。事業費とか時間ベースかあるいはマンパワーとか、もっと客観的なものが。

行政改革担当副参事 仕事の量でございます。

会長 仕事の量というのはどうやって、いや、これは非常に目指されていることでいいことなんですけれどね、仕事の量ということですね。

行政改革担当副参事 はい。

会長 仕事の量ということはマンパワーということですね。わかりやすいかわかりに くいか知りませんが、イメージとしては。いえいえ、きょうは確認だけさせてい ただければ、あとはそれぞれ委員の方わからない方......。

仕事の量というイメージでよろしゅうございましょうか。

行政改革担当副参事 そのとおりでございます。

会長 ありがとうございました。

- 行政改革担当副参事 あと、行政直轄の定義についてということですけれども、この 形態ちょっと細かく分類しておりますけれども、いわゆる協働や民営化、指定管 理者、業務委託こういうものに全くそういう形態をとっていないというような事 業につきまして、行政直轄という形で出てきている数値でございます。
- 会長 ということは事務事業ベースで見ていけば、委託費の項目がゼロのものである

ということで、そういう理解でよろしいわけですか。

- 行政改革担当副参事 はい、そのとおりでございます。次にその横に行っていただきますと、十分一部今後当面というふうになっていますが、現時点で行政直轄と判断しているものについても、今後可能性のあるものは50事業あります。これらも、所管の方でチェックしております。当面は、困難だというものが224事業あるという形で分類してございます。
- 会長はい。ありがとうございました。どうぞ、委員。
- 委員 すみません、今のことに関連してなんですけれども、今後可能性があるのは 50で当面困難なのが224ということですけれども、この内訳は具体的にどの事業が 困難だというふうに判断されて、今後可能性があるというふうに判断されている かということについては、これはホームページか何かで公開されているんでしょうか。
- 行政改革担当副参事 それを一覧表で見られるという形では公開はしてございません。 今のところ一つ一つの事務事業評価表の中でチェックしているといった状況でご ざいます。

内部ではそういった資料をつくってはございます。

- 委員 ああ、そうですか。はい。ありがとうございます。
- 行政改革担当副参事 すみません。次の質問に移り、10ページのもので政策を構成する施策の相対性ということで、政策を構成する施策の相対評価をしている表につきまして委員からご質問がございましたが、これは以前にも同様なことが何回か言われていることなんですが、正直言いまして、なかなかこの説明が難しい部分等がございまして、今後きちっと整理をして、区民の方々にもわかるような形で公開していきたい、報告書をつくっていきたいと思っておりますので、来年度に向けての課題にさせていただきたいなと思っております。
- 委員 そうしますと今は相対的に重点ということで、もしある事業ですと、さっきの 28、29ページでも一番右のところに重点とかありますね、そうすると予算を理事 者(行政)案をつくるときには、相対性は何らかの予算をつくるときの判断基準 の要素にはなっているということなんですか。中身はともかくとして、ここの例 えば29ページの一番右の段にあるように、今後の方向の前に相対性というところ の欄にみんな入っていますね。3種目がということは、やはり予算をつけるときの

理事者(行政)案のときには、この辺を重点だから、かつサービス増だから、この予算は重みをつけましょうというような格好で、多分機能はしているということなんですか。

- 行政改革担当副参事 委員がおっしゃるとおり、所管では事務事業評価表での評価を参考にいたしまして、予算を張っていることだと思います。ただ、重点だからと言って、予算をつけるというわけではなくて、やはりこの重点という意味は上の政策なりに貢献度が非常に高いというような位置づけでもありますので、必ずしも予算をつけるということにはつながっていないものもあるんではないのかと思っております。
- 政策経営部長 先ほどの委員ご指摘の10ページですけれど、ここの要は、見直しの施策が3つあって、サービス増が一つあると、ここじゃないかなと思うんですが。特にこの中で絞ればですね。これについては、次回、もうちょっと具体的な話になるうかと思いますので、調べさせていただきたいというふうに思います。決して、副参事が申し上げたように説明しにくいとか、課題だとかということではなくて、これは従前から指摘されていることですので、ただ、結果としてこういう結果になっているということは、何らかの理由があるというふうに思っておりますので、そこはちょっと調べさせていただきたいと思います。

会長何かまだ、議会との絡み。

- 委員 そうですね、これもぜひ。これだけきょうはご質問申し上げましたけれども、 随分過去3回見て中身は随分本質的にもよくなったし、特に今回のようなアンケートなんかを施策レベルでやりますと、例えば議員の方が見てもわかりやすくなってきたというふうに思うんですね。僕がもし第三者的にこれを見た場合。それならばなおさら、議員の方がこういうチェックリストはもとより今回のようなアンケートを見たら、これをもとに予算議会で議論があってもよさそうなものだと、 そんなふうな率直な印象があったもので、それでぜひ使ってもらいたいなと思っておるわけです。
- 政策経営部長 実はそういう指摘等がございまして、今回完成版ということで出して いるんですけれども、この議会の始まる9月決算議会で従前11月だったわけですが、 それが早まったという中でもやはり昨年の指摘等もこの外部評価委員会の指摘も ございましたので、早く出そうということで実は全部に文言が十分整理されてい

ない段階でも出そうということで、速報版として9月下旬に議会の審査が始まる前に、これを提供いたしました。そういう中でこれを直接活用されて、ここはどうだ、というように多くの方が質問したという状況ではないのですが、少なくともこれをごらんになって、その質問の中に使ったという方はいらっしゃったという状態ではありました。今後その精度を上げるとともに、さらにスピードを高めていけば、使い込んでいただけるものではないかと思っております。

行政改革担当副参事 それから区民アンケートの内容で36ページの環境配慮行動のシートをごらんになって、目標でマイバック持参率19年度に60%と書いてあって、60%のちょっと根拠が不明確で区民の方にわかりにくいのではないかなという質問がございましたけれども、確かに60%の利用というのをきちっと書かれていないというのは事実でございます。目標を掲げている以上、この目標の詳細につきまして、今後はきちっと書いていかなくてはいけないとは思っているんですが、ほかにもいろいろ区民の方が判断するためには、材料を織り込んでいかないと、なかなか答えづらいんじゃないかというのも結構ほかにもあると思うんですね。しかし、その辺のところを余り書き込んでしまうと、区民の方々が読み込むのが非常に大変な面も出てくるというようなこともありまして、なかなかそこをうまくいろんなことについてわかりやすく示していくのが、今回やりまして非常に難しいと感じているところでございます。今後、今回の状況を踏まえて、より区民にわかりやすいアンケートを作成していきたいと思ってございます。

政策経営部長 今副参事が申し上げたとおりですが、このマイバッグの持参率というのは、これはレジ袋税を条例制定したときからのいろいろな議論の中で、今レジ袋削減推進協議会というのが区民団体を含めてできているんですが、その中の議論としてこの60%というのが目標として上がってきております。これを使ったわけですが、確かにおっしゃるとおり、目標の根拠となるものがそれぞれいろんな理由で設定されているということがありまして、例えば38ページにいくと、保育園入所待機児を19年度ゼロということですが、何で19年度がゼロなんだということが、これはまた実施計画の中の話、議論になって、ですから、これについてもうちょっと申し上げると、もっと当初はいろんな言葉が多かったわけなんですね。言葉が多過ぎて、アンケートシートをA3に拡大してつくったんですけれど、それでも何かもう文字だらけということで、果たしてどこまでそれをごらんになって

チェックしていただけるのかなという、そういうこちら側の不安というのもございましたし、それでとりあえず今年度はこれでやってみようということですので、 そこら辺はぜひいろんなご意見をいただきたいというところでございます。

会長 とりあえずご質問に対する回答をいただいたと思います。本日は、たまたま経営評価については、ご質問はなかったようですけれども、それはそれで昨年度のでと言われたのでいいんだと思いますが、順番からいくと多分今決めなくてもいいのは、多分やっている、とりあえず一応行政評価と経営評価の概要のご説明をいただいたので、我々外部評価の分担を先に決めておいた方がいいと思います。事前に各委員の方からご希望を第3希望までいただいて、それ踏まえてきょう委員は急遽ご出張等で来ておられませんが、一応各委員の方の意向をほぼ考慮し、若干その第1希望が並んでいるとか、第2希望で並んでいるのもありますが、これは会長の権限をちょっと行使させていただいて、こういう案でどうかなと思います。

六つの分野があるんですが、施策がぶら下がっている数からいきますと、第4分野の産業経済・区民生活分野と区政経営分野というのは、まとめても5施策ですから、4と6をまとめてやる。そうすると、一応委員の数だけに分配ができるということになります。

それで安全・安心分野というのは、余りご希望が多くはなかったので、これは私が担当いたします。みどり・環境分野が委員にやっていただいて、健康・福祉分野は、委員にやっていただく。それと4番目と6番目の産業・経済、区民生活と区政経営分野これは委員と委員が並んでいるですが、委員がご専門だとは思いますが、ちょっと見方を変えるのもいいかと思いまして、委員が第1希望ですので、一度委員にお譲りいただきたいと思います。それで委員は申しわけなくて、第3志望になりますが、自律・教育分野をお願いします。委員は自律・教育分野ということでお願いしたいと思います。

続いて経営評価でございます。これは制約条件がございまして、昨年度やっていない障害者雇用支援事業団とすぎなみ環境ネットワークを優先的にやるということになります。全部で七つあるんですが、七つともやるわけにはいきませんので、五つをやっていくことになります。

杉並区勤労者福祉協会は、委員、障害者雇用支援事業団は委員にお願いします。 これは、第1希望のとおりであります。杉並区スポーツ振興財団は委員にご担当い ただいて、杉並区社会福祉協議会は私がやります。委員は、すぎなみ環境ネットワークということでお願いします。昨年度やっていない障害者雇用支援事業団とすぎなみ環境ネットワークに加えて、金額が大きいものについて分担して担当するという案でまいりたいと思います。その具体的なやり方等は、事務局ご説明お願いいたします。

行政改革担当副参事 それでは17年度の外部評価の進め方につきまして、ご説明させていただきたいと思います。きょう、資料といたしまして平成17年度外部評価の進め方(案)、参考資料1というものがお手元にあろうかと思いますが、よろしいでしょうか。それと付属資料といたしまして、17年度外部評価の実施についてというものもついてございます。

では、それでちょっと説明をさせていただきます。様式の記入例がありますので、後でそれについてもあわせてご説明したいと思っております。では、まず参考資料の1の表をちょっと見ていただきたいと思いますが、きょう10月31日ということで、きょう先ほど決めていただきましたけれども、分野政策の決定、団体の決定です。これは今終わりました。そして、12月2日の金曜までに評価表の提出をお願いしたいと思ってございます。メールで事務局宛に送っていただければと思っております。

それで12月の会議のスケジュールの調整をしたいと思っておりますけれども、12月の中下旬に第2回の外部評価委員会を開きまして、各委員から提出いただきました評価表を皆さんに配布いたしまして、それにつきましてご論議していただくというふうに予定を立てております。1月中下旬に16年度の入札及び契約に関する外部評価と18年度の個別外部監査テーマ候補の推薦というものを第3回としてやらせていただきまして、2月に皆様からのご意見をまとめまして、外部評価委員会の報告書を2月の中旬ぐらいに作成を予定してございます。これが一連の流れということになっております。

具体的なところで、17年度外部評価の実施についてというところでまた内容につきまして、少しご説明させていただきたいと思います。17年度の評価の視点ということで、1、2、3ということで3点挙げさせていただいております。昨年に比べた特色といいますか、そういうことで挙げさせていただいております。

1点目といたしまして、行政評価の体系について検証していただきたいというこ

とで、政策を構成する施策、施策を構成する事務事業がそれぞれ適切であるかど うか、この辺についてもご意見をいただきたいと思っております。

2番目といたしまして協働等の推進ということで昨年度も項目を新設し、今年度 もいろいる整理充実させておりますけれども、この区民との協働等につきまして 評価をお願いしたいなと思っておりまして、今後、区が第二次の協働等推進計画 を策定いたしますので、それに反映させていければと思ってございます。

3番目といたしまして、先ほどご説明いたしましたけれども、今年度いくつか改善をしております。一つは、各部に部長をキャップとした二次評価部門を設置し、試行ですが二次評価を行っているということ。次に区民による評価ということで、区民アンケートを行っているということ。それから実施時期の前倒しということで速報版を発行したこと。9月の中旬に速報版、そして10月の下旬に報告書を発行したということで、この3点につきまして、改善した部分につきましてご意見をいただければと思ってございます。

2番目といたしましてこれはただいま分担を決めていただきましたけれども、今年度は分野ごとに1政策、この1政策を構成する施策をすべて評価していただきたいと思っております。今回、区民アンケートを実施しておりまして、六つの施策について実施しておりますけれども、これの上位政策を選ばしていただいております。そういうことで、そういった形で今年はお願いしたいと思っています。

実施方法といたしましては、各1政策ということで5名の委員の方しかいらっしゃいませんので1名の方につきましては、施策の数を考慮した上で二つ担当していただくという形になっております。それとあわせまして、杉並区の行政評価制度の全般につきまして、総括的に例年どおりご意見もいただければと思っております。

そしてきょうもう一つ付けている、A3サイズの外部評価表の参考例をつけさせていただいております。これが政策20の創造的で開かれた自治体経営とそれにぶら下がるすべての施策について、こんな形で付けさせていただいております。最初のページの政策の20と書いてある1ページ目ですけれども、変わったところにつきましては、網かけをしております。それで右側の方で二次評価部門の評価ということで、新しくここに入れて、外部評価の下で政策を構成する施策についての意見ということが一つ増えてございます。

めくっていただくと施策の75以下同じですけれども、所管による自己評価のとこ

るで、一つ協働等の課題と見込みというのを、施策評価表に今年度新しく入れておりますので、それについての外部評価ということで協働等への評価ということでしていただくということとあわせて、施策を構成する事務事業についての意見ということで、ここも評価いただきたいと思ってございます。

ちょっとめくっていただいて、一番最後のA3の裏ですけれども、アンケートとその右側に評価を付けておりまして、ことし区民アンケートを実施しておりますので、これについても外部評価していただきたいと考えております。区民による評価、区民による評価への対処方針ということを挙げまして、外部評価といたしまして、区民による評価に対する意見と対処方針への評価ということで、ご意見をいただければと思ってございます。これはアンケートを実施した施策のみということになっております。

最後ですけれども、A4サイズでつけております総括意見ですけれども、ここも 二つ網かけがありまして、新しく入れさせていただいております、協働等の推進 についてのここは総括の意見ということで全体的な何かご意見がございしました ら、ここに書いていただければと思っております。

それで一番下に指摘事項の改善点に関する意見ということで、ここに書いていただければ、指摘した事項についての区が改善したもの、後でまた説明いたしますけれども、対処方針等にかかわると思うんですけれども、これについての区の改善点に関する意見もいただければと思っております。

そして、この網かけに挟まれた行政評価の指標に関する意見というところで、先ほどお話ししました3点の大きな改善点、アンケートの実施と二次評価部門の設置と大幅な報告書作成の前倒し等につきまして、ここであわせてコメントいただければと思ってございます。

様式についての説明は以上です。これにつきましては、後日担当される分野につきまして、メールでそれぞれお送りしたいと思っております。

本日、CD-ROMを配付してございます。封筒に入っていますが、それには全部の評価表が入ってございますので、評価するに当たって、例えば事務事業をごらんになる場合について、参考にしていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

会長 事務局としては、今の説明の通り実施したいということですが、私も相談を受けて、そういう方向でいいんじゃないかということを申し上げましたが、最終的にはここで決めることですから。委員の方で基本的な方針について、もっとこういうことをやるべきだとか、これはちょっと困るとかいうのも、もしありましたら、ご意見があれば承りたいと思います。いかがでございましょうか。大変な作業をまた1カ月ぐらいの間にお願いして、非常に私からもなかなか言いにくいことなんですが。お忙しい時期だと思いますが、よろしくお願いします。事務事業まで時間があれば見ればいいということですよね。事務事業ベースはですね。ただ施策を見る場合には見る場合もあるという……。

行政改革担当副参事 参考にしていただければ。

会長 委員どうぞ。

- 委員 ごめんなさい。ちょっと確認しておきたい。さっきサンプルで示された書式がことし新しくなった書式なので、これはこのCD-ROMには当然入っているわけですよね。
- 行政改革担当副参事 様式につきましては、各分野が決まっております。先ほど決めていただきました。
- 委員 これから送っていただけるんですか。
- 行政改革担当副参事 メールで外部評価の部分だけ、空になったものを分野ごとにお 送りいたします。
- 委員 わかりました。こちらの C D R O M は 例年のすべて基本的に同じパターンになっているわけだから、こちらは間違えることない。それからこちらが新しい書式ということですね。
- 行政改革担当副参事 外部評価表の書式ということでございまして、CD-ROMに 入っているのは、内部評価を行った評価表になっております。
- 委員 1カ月間いただいたという意味では、今までよりは時間があるのかもしれない。 今まで1カ月もなかったんじゃないですかね。
- 会長いや、そんなに違わないと思います。同じです。

ご質問だとか、作業の計画はきょうメールで問い合わせていただいても構いませんが普通のご意見、ですから区民アンケートはもうこれがこういうバージョンでやったというふうにも、ご理解していただければそれ以上のものはないというこ

とでいいわけですね。ご理解いただいた分を同時に郵送してごらんいただいて、 ご記入いただいたということで、ご理解ください。

よろしゅうございましょうか。ちょっと気になることがございまして、結果的にこの行政評価報告書では二次評価をやったと書いているけれど、具体的にどういうふうにやったかというのは、ちょっと避けておられるところがあるので、そこら辺しっかりと多分各委員の方に見ていただきたいと思います。日常から機能しているのかどうかという点は、ことし最初の試みですからそういった点においても見ていただいた方がいいのではないかと思っております。ご意見がなければ先ほどの話とも関連いたしますが、昨年度の外部評価に対する対処方針ですね、15年度、16年度の外部評価委員会に対する対処方針について簡単にご説明いただきましょうか。それとも先に日程を決めましょうか、先に。

先ほどの事務局案にありましたとおり、次回は12月初旬から中旬、第3回目が1月ということで、事前に各委員の方からいただいているのは、残念ながら全員の方が大丈夫な時間帯はございません。12月16日が一番ご参加いただけそうですが、委員はこれ全日程だめということですよね。

委員 はい、ちょっとこの時間帯は。

会長 わざわざこのために時間外にやるということはないと思いますので、次回は 12月16日の金曜日の午後3時から5時ということにしたいと思います。

次の第3回目は、23日か24日が全員よろしいので、丸をつけていただいていますので、きょう来ていただいている方は、23日、24日丸がついていますがどちらがいいかというのは特にございませんか?23日の午後にでもいたしましょうか。1月23日午後3時から5時ということで、第3回目を設定することにしたいと思います。

委員 もう一回ちょっといいですか。

会長 第2回目が12月16日の午後3時から5時ですね、第3回目は1月23日月曜日の午後 3時から5時ということでお願いしたいと思います。よろしゅうございましょうか。

(異議なし)

会長 それでは予算も含めた平成15年度、平成16年度の外部評価意見に対する取組み 結果と16年度分については、こういう方向で取り組みをしたいということについ て事務局の方からご説明いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

行政改革担当副参事 では、外部評価意見に対する所管課対処方針の取組み結果等に

つきまして、ご説明をしたいと思います。一つ一つご説明するとなると非常に時間の方もかかってしまいますので、処理結果等を簡単にご説明したいと思っております。

15年度外部評価意見に対する所管課対処方針の取組み結果と、今の時点で古くなってしまって申しわけございませんけれども、14年度に実施した事業についての15年度の外部評価意見に対する所管が立てました処理方針についての取組み結果ということになってございます。処理方針については、去年16年の第1回の外部評価委員会の方でお示ししているところでございます。その取組みの結果を各所管から出させておりまして、それを事務局でまとめて整理しております。

まず政策評価、次に施策評価という形で、続いて経営評価等々で最後に総括意見という形でまとめさせていただいております。個別の内容については、省略させていただきますけれども、ご指摘いただいたことにつきましては、各所管とも外部評価意見を謙虚に受けとめまして、前向きに取り組んで改善していこうという形で取り組んでいる状況が見られると思います。しかしながら、方針どおりに改善されていないところがないとは言えませんので、そういうところにつきましては、できるだけ所管と調整を図りながら改善を図ってまいりたいと思ってございます。

次に、16年度の外部評価意見に対する所管課の対処方針ということですが、これは15年度に実施した事業に対するもので、16年度の外部評価でいただいた意見についての所管課の処理方針ということになっております。それを事務局で所管と調整をしてこのような形でまとめさせていただいております。これも政策評価、施策評価、そして公社等評価、最後に総括意見という形で方針の記載をさせております。中身につきましては、非常に細かくて多岐にわたっている部分がございますので、申しわけございませんが、省略をさせていただきます。

対処方針の報告につきましては、以上でございます。

会長 ありがとうございました。昨年度それぞれ分野でご検討いただいて、記憶がまだきちんとある方もおられるかと思いますので、余り時間はとれないと思いますが、ご覧になって自分が申し上げた意見が少し誤解があるんじゃないかとか、あるいはこれは非常に区としてよく取り組んでいただいているとか、そういうご質問なり、ご意見がございましたら何なりとどうぞ、ご発言をこの機会ですから。

委員 中身は、たしか教育を担当したと覚えていますが、実はこの文書の取り扱いについてお伺いしたいんですが。この取組み結果及び対処方針というのは、これは行政内部での資料という扱いなんですか、それともこれもいわば外部評価委員会の関連のWEBサイトに載っている、載らないんでしたっけ、この取り扱いをお伺いしたいんです。

会長 どうぞ。

- 行政改革担当副参事 これにつきましては、今お配りしているものにつきましては、 内部的な資料という形になってございます。そしてこれについては、ホームページには載せていない状況でございます。
- 会長 情報公開があれば当然開示文書にはなるわけですよね。こういう委員会の資料 ですから。
- 委員 それはそうでしょうけれどね。
- 会長ならないですか。
- 委員 いや、これはなるでしょう。いわゆる組織共用文書扱いになるでしょう。
- 会長 だけど、いろいろ内部的な意見も入っているので、完全なWEBには乗せない けれど、決してオープンにしないわけではないという扱いだろうと思いますが、 どうぞ、事務局補足がございましたら。
- 行政改革担当副参事 すみません。委員さんのご意見をお聞きしまして、こういった ものも区民の皆様にホームページを通じて公開した方がいいということであれば、 私どもも公開していきたいと思っております。
- 委員 ちょうど境目になると思うんですね、行政の立場としてこう考えてもそれがまた予算が伴ったりして、今の段階では予算で議会がどう判断するかわからない。ただ、区民の方の側としては、あるいは逆に私ども市民から評価を受ける立場としては、評価委員が言っていることがこれは的を射ているかどうかという意味では、評価委員も市民に評価されていいとは思っているんですね。ですから、どこまでが出せるかというのは、それは区の方としてもいろんなご判断があると思いますが、何か理由があって外すのは構わないけれど、私はできるだけこういうのも区民に見せた方が、外部評価委員会の評価ということも含めてされていいんじゃないかと、そういう感じを持っております。
- 会長 きょうは、委員がご欠席ですので、この件は次回に決定いたしましょう。完全

にWEBに上に乗せて、より透明度を増すかどうかはですね。やはり全員のご意見を承って判断した方がいいかと思いますので、基本的にはオープンな方向でいいと思いますが、それを前提にしてお作りいただいた文書かどうかという問題もあるかと思いますので、次回は委員はご欠席なので、ご意見を事前にちょうだいして、きょうご欠席の委員のご意見を確認して、多分今委員がおっしゃった方向になるかと思いますが、次回に最終的に決定していただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。よろしゅうございましょうか。何かご意見ございますか。

(なし)

会長では、そういうことでお願いしたいと思います。

それでは、次に個別外部監査結果についてでございます。昨年度外部評価委員会として外部監査を行う項目として3項目を推薦したなかから、「ごみ収集事業」について外部監査を実施されました。これについて、事務局の方からご説明いただきたいと思います。

総務課長 それでは、私の方から概要版によりまして、本年度実施しました杉並区個別外部監査について結果を報告いたします。

今年の4月に当委員会から三つのテーマ、情報システムの管理運用とごみ収集事業、徴税コストのテーマをいただきまして、4大監査法人並びに公認会計士協会の方から実施企画書とそれから監査人の候補者を選出させていただきました。その結果を外部監査人選定等委員会で決定いたしまして、その中からごみの収集事業にテーマを決定したところでございます。6月の議会に契約案件等を諮りまして、正式にテーマ並びに契約が締結されたところでございまして、この監査を行ったところでございます。

今回の監査の視点でございますが、6に書いてございますが、下記五つの内容で経済性、効率性、有効性の観点から監査を行っていただいております。まず、監査の結果でございますが、大きな項目の一つがごみ収集事業の運営方式の違いによる効率性・経済性の分析という形でございます。事務事業評価並びに政策・施策の評価の検証を行ってございますが、その一つの意見として、自動車運転職員の研修の参加を1年に1度全員が受講するようにしたら、それが望ましいというような意見をいただいてございます。

それから2ページにまいりまして、ハイパーシップだとかペットボトルの関係の使用資源化施設の確保について、早急に確保されることが望ましいという指摘を受けてございます。

それから二つ目の項目は資源回収事業と集団回収支援という形で、現在不燃ごみとして選定している品目の中にも例えば小さな金属、鍋なんかもリサイクル率の向上のために資源として選定できないかという指摘をいただいてございます。

それから集団回収支援活動の励みになるような施策として、報奨金の増額等を検 討したらどうかという指摘もいただいてございます。

それから三つ目が、ごみ収集事業の行政コスト、経年比較分析という形でその主な意見の中で、現在経費の中では一部事務組合に人口割で負担をしている経費、 それから雇上契約、現在では杉並区独自の契約ではございませんので、そういった中での契約の見直し等により経費の削減に結びつく仕組みをつくったらどうかという意見をいただいてございます。

それから5番目でございますが、杉並区のごみの収集事業におきます業務委託化の考察というところで、平成18年度来年度に清掃職員が都の職員から区の職員に身分が移管されます。その中での課題といたまして、一つが退職金の負担関係で将来退職金の負担は実費相当額が都から確実に精算されるように働きかけを行ったらどうかという指摘をいただいてございます。

それから、 で清掃の派遣職員の移管後の業務配置という形で、民間委託を進めるに当たりましては、清掃職員による余剰人員の配置換えやその受入先等について検討すべきだという指摘をいただいてございます。

それから3ページにまいりまして、(2)でございますが、平成16年度におきます契約事務について5項目の指摘をいただいてございます。まずが随意契約を締結する根拠についてという形で、清掃の関係の工場につきましてはプラントによります設置業者が多くの随意契約で契約しているということでございまして、そこに特許があるとか、ノウハウがあるとかという形がありまして、これまでも随意契約が多かったわけですが、部分的に競争入札の可能性があるものについては、そういった検討を行うというような指摘がございます。

それから随意契約の必要の中で、区内業者、零細業者の育成という理由があった という形で、そういったことも問題があるので、なるべく競争入札を実施しろと いうような指摘をいただいてございます。

それからシステムの運営委託につきましては、そのシステム設計時に設計費用を 基準として契約先を選定するだけじゃなく、その後の運用費用等を含めたトータ ル的な提示を求めて契約をするべきだというような指摘をいただいてございます。

それから、一者指定の妥当性についてという指摘もございます。やっぱり清掃事業につきましてはさまざまな制約があって、一社指定が多いわけでございますが、なるべく一社指定ではなく、競争入札また入札資格に条件を付ける、条件付きの一般競争入札を採用すべきだという指摘もいただいてございます。

それから3としまして、予定価格の妥当性ということで、予定価格の積算見積りにつきましても、複数社の資料を入手して見積書を精査すべきだというような指摘だとか、予定価格の妥当性で、予定価格につきましては相当一社随契ということもありまして、予算との関係もありまして、相当前から交渉するというような過程もございまして、そういった部門での不透明さをなくすべきだというような指摘もいただいております。

4ページにまいりまして契約金額の契約比率の100%が多いというようなことで、 過去3年間の金額や単価につきまして、余り変化がないというような指摘も受けて ございます。

それから、その100%の理由につきまして、指定予定業者からの見積りを参考に しているというようなことがあるということで、区独自の積算ないし複数業者か らの見積りの入手をすべきであるという指摘をいただいてございます。

それから単価契約と総価契約につきましても、固定的な金額にならないということではなくて、固定金額と単価契約を併用したような契約法につきましても検討すべきというような設置を受けたいと思います。その他のもろもろの細かい例えば契約書の作成ミス等も見つかりまして、そういった中での指摘をこの中で受けているという状況でございます。

それから(3)でございますが、業務の委託化についての検討課題という形で、平成16年度のごみの種別の車両契約等について意見をいただいてございますが、杉並区が直接契約事務を行う場合につきましては、契約方式は一般競争入札が原則という形になりますが、現在は23区の清掃協議会の契約でございまして、雇上会社52社が決まった中での契約という形になってございます。

それから2番の直営車のコストの内訳の推定という形では、雇上契約の方が10% 程度まで安くなるというような指摘をいただいてございます。

それから3の直営車の保有台数の課題につきましては、若干保有台数が多過ぎる という指摘もございます。

それから6番の配車や配員契約でございますが、若干その中でも余剰の部分、過剰があるという指摘もいただいてございます。

それから配置計画上の予備人数の算定につきましても、記載のような指摘を受けているところでございます。

6ページにまいりまして、業務の委託化を進めた場合のコストメリットの試算も、 古紙についての民間委託との比較だとか、民間に全面委託した場合のコストの比 較もいただいているところでございます。

それから大きな点の家庭ごみ有料化を導入する場合の受益と負担の適正化の検討につきましていただいてございますが、 の家庭ごみの有料化の方法の検討という形で、つきましては均一料金が適しているというような判断をいただいているところでございます。

それから次の5-3でございますが、すぎなみ環境目的税(レジ袋税)との関係でございますが、有料化の検討に当たってはその税金と家庭ごみ有料化についての関係を明確に整理することを望むというような形をいただいておるところでございます。

それから有料化をした場合の試算でございますが、そこに記載のとおり、収集事業を直営とする場合につきましては、約24億円の減少があるというような施策を決めてございます。また、雇上契約で民間に委託した場合につきましては、約36億円が減少するというような試算をいただいているところでございます。

最後のページでございますが、こういった家庭ごみの有料化に当たりましては、 ごみの個別収集を行うことが必要だということで、その検討を進めることが必要 だというような指摘を受けてございます。

それから今回の監査に当たりましては、現場作業に立ち会っていただきまして、 想像以上に道幅が狭いという中で、安全確保が必要だというようなこともいただいてございますが、3人乗車から2人乗車への体制の変更についても検討しないか というような、さまざまな検討をしていただいたところでございます。こういっ た検討を受けまして、今後行財政改革推進本部のもとにごみ収集事業の外部監査 対応部会を設置いたしまして、来年の6月を目途に検討の最終報告をまとめてい きたいというふうに考えているところでございます。

私からは以上でございます。

- 会長 ありがとうございました。これは、各自治体とも委託が進んでいるところと、なかなかいろいろな諸事情で難しいところと全国的に結構話題な事業でもありますが、これについて我々はコメントをする立場じゃございませんが、感想等をもしございましたら、これは委員が詳しいんでしょうかね。広島あたりでも問題になっているのかもしれませんが、ご意見等ございましたら。あるいはこれは民間委託化されるような方向でご検討されるんですかね。要するに、問題は、新規採用はもうなくなっているわけですか、都の方でも。都からの派遣になっておりますか、もう全権でやってございますか。
- 政策経営部長 新規採用自体は、この暫定の6年期間は区がどういう意思表明をするかで、東京都が新規採用をする、しないというのは決まっているんですが、杉並区は新規採用をしておりません。ただ一方、清掃労組は新規採用をすべきだというような主張で、これについては民間委託につきましては、今ご報告申し上げた2番目の家庭ごみ有料化を導入する場合の受益者負担適正化の検討の中で、シミュレーションを行って今後検討していきたいと考えています。

ですから今の時点でなかなか民間委託をする、しないということは申し上げにくいんですけれども、当然それも視野に入れて、民間委託も含めて検討していきたいと考えています。

会長 ありがとうございました。何か。どうぞ。

委員 ちょっと質問ですがね、コストで前にいただいた財政当局がつくったごみのアクティビティ・ベース・コスティングの計算がありましたね。あれはあのとき1回だけで、その後はもうやっていないんですか。ここにちょっと経年的なという言葉がちょっと出てきたので、あれは多分手間もお金もかかって大変だと思いますが、あれは大変分かりやすいと思います。

会長 ここに載っていないですか。

委員 そうですか。毎年やって。

会長 載っていない。

財政課長 2005年に。

委員 あれずっとやっているんですか。事業別の。

財政課長 はじめて3年目ですが、今後ずっとやるかどうかは未定でございます。

会長 それからこれを……。これの56ページかな。

委員 大変ですよね、作業、決算内容。これを財政白書を使ってこの……。

財政課長 今回もこの個別外部監査につきましては、この財政2004の資料を使って監査をしたという形でございます。

委員 そうですか。これは僕が大変でしょうねと申し上げたのは、この活動ベースでのやると、例えば人工(ニンク)なんていうのは、それこそ分割して、やらなくちゃなんないような場面も出てくると思います。そういう面ではまだ、可燃ごみ、不燃ごみ程度の仕分けですと、だれそれさんの人工は実は50%がこちらで25%というところまでは要らないんですか、まだ。それが入ってくるとすごく大変じゃなかろうかと。それこそ行動分析でしなきゃいかんので、そこまでにはなっていないということですね、この分析は。

財政課長 今、先生がおっしゃったのはABC分析。

委員 そうです。

財政課長 この事業につきましては、ABC分析までは、やってございません。

委員やっていないんですか。そうですか。

会長 杉並はいろいろなことをされているので、結果的に行革の推進としては23区でも間違いなくトップだと思うんですけれど、また、こういう試みがどれくらい区民に理解していただいているか。また、健全な受益者負担や議会における議論にどう反映しているかというのは、一番最後のステップで内部的に区の経営としては非常にいろいろなことを先駆的になさっているということは、多くの人が認めていることであるんですが。これもなかなか読むのはしんどい。

委員 いいですか。

会長 どうぞ。

委員 いや、僕も、実は今会長が言われたのと同じ感想を持っています。本当に)一 昨年でしたかね、関西経済社会研究所が自治体のガバナンス調査をやったときに 杉並区がトップになったということがありました。限られた情報ですが、全国の 中でこれだけのことをやっている自治体は、本当に少ないと思っております。例 えば僕も今広島の中のいろんな市町村やらいろんなところでやっても、この話なんかとてもじゃないけれどできない。そういう意味では杉並のトップランナーという感じはするんですが、逆に僕は日本の自治体でもこういうことをやっていってほしいなという気持ちは持っています。でも杉並区並みのことはなかなかできないと一方で思います。

逆にそういう杉並区が置かれた状況をからすると、やはり杉並区はもっともっとトップランナーとしてこういうものを活用して、区民の方あるいは議会の方が、日本の中の一つの標本みたいにやっていただけるだけの役割があるかなと、そんな感じをいつもしているんですけれどね。

- 会長 そういうのに負けないように我々外部評価委員としても務めを果たして、できるだけ頑張っていただきたいということでもあるわけですけれど、若干あと10分ぐらい時間がありますのでどうぞこの機会に、杉並区も頑張っているけれど、広島あたりでは結構だめなところだけじゃなくても、こういう面白いこともやっとるわいとか、そういう話がもし委員の方からありましたらお願いします。あるいは委員、委員何かございませんか。委員はとりわけ協働のことで、こういうものも協働しなきゃいけないんじゃないですかとか、そういうこともぜひお願いします。
- 委員 委員にお伺いしたいこともあります。広島は、田舎と都会とがあって、田舎ですと例えばもう島根県に近い荘原とか、三次というところがあります。この間の総選挙のときにも、荘原というところは、選挙でにぎやかに亀井静香さんとホリエモンが争ったようなところで、そういうところへ行くと田舎は田舎での地域振興区という昔ながらの村落共同体が今日に残っている形なんでしょうかね。そこが協働がさらに進んで自治組織的な意味合いを持っているのかどうか、その辺は僕はわかりません。行政は行政でそれに頼りたいという本音はあるんでしょうが、田舎は田舎の都会にはないそういう自治組織的なものが結構活発に行われています。ところが人口がどんどん減っちゃって、過疎化が進んでいるから、何か別に画期的なものは出ないんだけれども、でももともと持っていた地域コミュニティの物事を共同で解決していこうということを熱心にやろうというのが結構広島の田舎にはあります。NPOという形じゃない、別の形の市民の人たちが、環境問題にしても、あるいは安全の問題にしてもやるような、そういうところが結構あ

ります。肯定的な面と両面があるのかもしれませんが、私が経験しているそういうところへ行ってみると、お年寄りの人にしても中年の人にしても、本当にまじめに一生懸命地域の問題を解決しようとしてやっているという感想は持っておるんですけれどね。

- 会長 、外国の学者が言っているけれど、日本はだから、ソーシャルキャプターとして、逆に先進国だと言っている人もいるわけですよね。ですからそれは言いたかったんですけれど、せっかくですから、ご専門の委員に都市型の協働のあり方について。
- 委員 そうですね、協働という言葉が何かちょっとひとり歩きしてしまっているところもあって、同じ例えば行政とそれからNPOですとか、住民組織が共に協働しましょうといったときに、協働ってお互いに抱くイメージが全く違っていたりすることがよくあるんじゃないかなと、その辺の認識のギャップをどう埋めていけるのかということがいろいろな場面で課題になっているのかなということを一つ感想として持っています。本来であれば、協働というのを対等な関係によるパートナーシップというふうに訳されているわけですよね。お互いが全く対等な立場、つまりそれは例えば情報を一つとってもそうですけれども、片方だけが多大な情報に依存するのではなくて、両方、両者が同じような情報をシェアすることによって協働関係を築くということになっております。その辺は実態とやはりちょっとかけ離れているところがあるのかなということが、現状としては、まだあるだろうということを思います。

それから都市型の協働というのと、それから地域コミュニティよりもちょっと地方の地域コミュニティにおける協働のパターンというのは当然違っていて、都市型の場合にはNPOというものがよりその住民を代弁するような形でNPOが担当してきて、行政とパートナーシップを組む、もしくは協働関係を構築するというようなことが一般的になってきている反面、地域の場合にはそこまで地域住民の代弁者としてのNPOというものが、まだ発達していないようなところがありますので、どちらかというと、もう立場を超えてだれであれ、従来の住民組織のような形で自治会だったりとか、町内会だったりというところが、行政と協力をしながらさまざまなコミュニティの問題に立ち向かっていっているというのが、現状ではないかなという感じはします。

ただ、今は地方の方がいろいろな場面で進んでおりまして、むしろ都会の方が特に自治体とそれから住民やNPOとの協働という場面では、ハードルが高いというのが現状なんじゃないかなという気がしますね。いろいろな事例研究なんかを見ていますと、地方の自治体の方が、かなり進んだ取り組みなんかを行っているということが散見されますので。

- 会長 ハードルが高いというのはどういう意味ですか。住民と行政側のでありますか、 対抗というか文言のところが違うということですか。
- 委員 そうですね、イメージするものがかなり違うということで、よく我々はちょっ と言葉は悪いんですが、やはり1人の人間だとすると想定したならば頭と体がちょ っと切り離れているようなところがありまして、どうしてもその安価なサービス ですとかを提供してほしいということで、行政はNPOと協働したがるというこ とがあるんですけれども、いざNPO側がじゃあ一緒に協働と言ったときには、 より政策に対してさまざまな意見やご主張なんかを展開することがあって、そう すると場合によってはですけれども、行政側としてはちょっとそこまでは踏み込 まないでほしいとか、それを言われると抵抗感があるというようなことになりま して、結局その手足として動くだけなのがNPOなのかというような意識がどう しても生まれてしまう。そうすると従来の本当に委託だったりとか、事業とどこ が違うんだろうかということになってしまいます。行政に対する依存体質という のも、NPO側にどうしても出来てしまうという事もありますので、それに対す る抵抗感は多分NPO側にも強いので、NPOと言ってもいろいろですので一概 にはもちろん言えませんですけれども、やはり行政と一定の距離を保ちながら協 働するというのが、NPO側の意識としては強いと思うので、そうするとどうし てもギャップが生じてきてしまうという例があるんじゃないかなと思います。
- 会長 そうですよね。そうなんです。それは、評価のところでまずやるにして、杉並は今NPO協定する場合に、どこかの前でも言っていますけれども、あれはイギリスのコピーですけれども、コンパクトとか言ってね、対等な関係で協定を結びましょうとか下請にはならないようにしましょうとか、それはただ行政サービスの面で供給側で政策面ではないんですけれども、そういうような試みというのは杉並の方ではもう既に終わっているんですか。例えばNPOに委託される場合は、契約をなるべく対等的な関係に構成しようとかですね、そういうことは進んでお

りますでしょうか。

政策経営部長 今委員がおっしゃったそういった問題、ちょっとなかなか言いにくいんですけれども。

会長 そうですね。

政策経営部長 確かにございますね。それで協働を推進するためのガイドラインというのをつくりまして、それを踏まえて昨年度協働事業の提案というものを始めました。今年度2回目になりますが、NPOあるいはNPO以外の任意団体でもかまわないんですが、提案をしていただいて、それを書類審査、プレゼンテーションを行ってもらって、外部の方を含めた委員会で審査して、優れた協働提案を去年が二つ、今年は三つでした。その際には、今委員がおっしゃったような趣旨で一緒にやりましょうということです。

ただ、契約上その中でどういう項目を書いているかというのは、やはりどちらかというと、精神は別にしても書類上の問題とすれば委託契約という形になっております。協定も、かわした例もございました。協定が事実上契約ということになります。協働推進委員会の中でのいろんな審議を行い、そこの主張とそれから他の委員の外部の方の主張などは、やはりいろいろな点で非常に勉強になります。

会長 余り時間がなくて、いやそれは個人的に非常に関心があることで別の面でもやっているんですが、それはまた評価の中でやっていただいて、またここでとりわけ外部評価の中に協働のあり方について、各委員の方にコメントをいただくことになっていますので、今のようなことを踏まえてご自由にご意見をお書きいただきたいというふうに思います。

若干時間が2~3分早めなようでございますが、ほかにもしなければスケジュールの確認、先ほど一通りやったつもりですが、それ以降の話もあるかと思いますので、事務局にお譲りしたいと思います。

行政改革担当副参事 それでは事務局の方から。次回以降のスケジュールの確認ということで先ほども触れたところもありますけれども、第2回は12月16日、3時から5時までということで、議題につきましては17年度の外部評価の意見について、各委員の皆様からご提出していただきました評価表をもとに議論していただくということで、その結果を報告書にまとめまして2月中旬ぐらいに発行していきたいと思っております。

第3回は1月23日で、このときの議題は16年度の入札や契約に関する外部評価と 18年度の個別監査のテーマを推薦していただくということで、二つの議題を予定 していますが、個別監査テーマにつきましては事前に各委員から候補、項目を挙 げていただきまして、最終的には候補を三つに絞っていただくという前年度と同 じですけれども、そういったスケジュールで考えておりますので、よろしくお願いいたします。事務局からスケジュールについては、以上でございます。

会長 それでは後は特に議事はすべて終了したと思いますので、本日はこれで閉会に したいと思います。どうもありがとうございました。